

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社オーテック
【英訳名】	OTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 伸一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目4番2号 (注)2026年7月21日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社オーテック 環境システム事業部横浜支店 (神奈川県横浜市中区桜木町一丁目101番地1) 株式会社オーテック 環境システム事業部中部支店 (愛知県名古屋市東区葵二丁目12番5号) 株式会社オーテック 管工機材事業部大阪支店 (大阪府大阪市西区立売堀五丁目8番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役市原伸一は、当社の第78期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。